

# 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 広島県  
 農業委員会名： 東広島市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和2年6月1日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,430	752				7,180
経営耕地面積	4,292	378	304	74		4,670
遊休農地面積	71	10	10			81
農地台帳面積	7,266	1,595	1,595			8,861

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,526
自給的農家数	2,531
販売農家数	3,995
主業農家数	234
準主業農家数	680
副業的農家数	3,081

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,998
女性	1,773
40代以下	109

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	103
基本構想水準到達者	31
認定新規就農者	24
農業参入法人	34
集落営農経営	40
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 5月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	59	59	59

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,180ha	1,528ha	21.3%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手の創出。</li> <li>・地域内での情報収集及び意見集約。</li> <li>・農地基盤整備の未実施地区で担い手への集積が一層困難となっている。</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,601ha	1,606ha	144ha	100.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>農地中間管理事業も積極的に活用しながら、規模拡大を計画している認定農業者を中心とした地域の担い手へ、農地の利用集積を図っていく。</p> <p>担当地域の話し合いへ参加し、意見集約のまとめ役を担うとともに、新たな担い手の創出と農地利用の集積・集約化を目指す。</p> <p>貸出可能な農地情報の収集に努め、関係機関と連携しながら担い手へ情報提供し、集積率の向上を図る。</p>
活動実績	<p>農業委員及び農地利用最適化推進委員は連携を図りながら農地情報の収集を行い、担い手等への情報提供、農地の集積・集約化に努め、令和2年度の集積面積は102.8haの実績となった。また、集落の話し合いを実施するに際し地域と担い手との調整役を担い、農地情報の提供に際し関係機関と連携し、担い手への情報提供を行った。</p>

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成状況は約100.3%で目標は達成できており、適正な目標設定であった。引き続き集積率の向上に努める。
活動に対する評価	<p>農地の出し手や担い手の意向調査を行い、関係機関へ情報提供を行うなどの取り組みを行うとともに、自らが利用権の設定を受けるなど、農地の集積・集約化に大きく貢献した。また、貸出可能な農地情報の収集に重点を置いて活動し、新規就農希望者などへ農地情報を提供することができた。</p> <p>今後も担い手等への農地の集積・集約化に努めるとともに、農地パトロールなどにより農地の利用状況を把握し、貸出可能な農地情報の収集に努め、関係機関と連携を図りながら新規就農希望者や既存の担い手へ情報提供し、利用集積率の向上に努める。</p>

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	2経営体	5経営体	4経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	2.3ha	3.3ha	3.7ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入者の確保・育成のため、関係機関と効果的な連携を図ること。</li> <li>・各地域において新規就農希望者を受入れる体制づくりの支援。</li> <li>・新規参入者への最適な農地情報等の収集と提供</li> </ul>		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	7経営体	140%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.2ha	5.4ha	245%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>随時、事務局窓口及び農地利用最適化推進委員による現場活動において、新規参入希望者からの相談しやすい体制づくりと農地情報の収集及び提供等により新規参入の支援を行う。</p> <p>また、関係機関と連携し、各種補助制度・融資制度・研修制度等に関する情報提供を行い、新規参入の促進を図る。</p>
活動実績	<p>随時、事務局窓口において新規参入希望者への相談・助言を実施するとともに、農地情報を提供し新規参入者への支援を行った。また、関係機関と連携して新規就農した農業者を訪問するなどし、規模拡大等に必要な情報提供・相談を行った。</p>

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	主に新規就農を所管する関係機関と連携し、実際に新規就農するまでには様々なハードルがあることを踏まえた堅実な目標を設定しており適切な数値と考えている。
活動に対する評価	新規就農希望者へ提供可能な農地情報のさらなる収集が必要である。また、新規就農者に対しての継続的なサポートを今後も関係機関と連携して行う必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 7,261ha	遊休農地面積(B) 81ha	割合(B/A×100) 1.12%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の高齢化と後継者不在による遊休農地の増加。</li> <li>・社会構造の変化、米価の下落等による担い手不足。</li> <li>・鳥獣被害の増加、基盤整備等が整わないことによる営農環境の悪化。</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.4ha	2.6ha	76.5%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	83人	7月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月 調査結果取りまとめ時期:2月～3月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		83人	7月～10月	10月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 60 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
	調査面積: 4.7 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状を踏まえての概ね適正な設定であると考えている。
活動に対する評価	令和2年度は、任期満了に伴う新体制下での調査となったが、大きな混乱もなく概ね適正に調査することができた。調査の結果、遊休農地・不作付地とも前年度より増加しており、特に不作付地の増加が顕著であった。今後は不作付地が遊休農地化する前の対策が取れるよう、利用状況調査の結果を有効に活用する必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,180ha	0.6ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反是正に効果的な対策が乏しい。</li> <li>・違反転用の早期発見。</li> <li>・発見の遅れに伴う長期にわたる違反状況の継続。</li> <li>・関係部署との連携強化。</li> </ul>	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.6ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを行う中で、違反転用の早期発見に努める。また、リーフレットや広報活動により、転用等諸制度の啓発を図る。
活動実績	違反転用の早期発見と解消を目的の一つとして農地パトロールを実施した。また、市広報紙により農地転用を行う際の許可制度について周知及び啓発を図った。
活動に対する評価	違反転用者への聴き取り・指導を実施した。対応中の案件は市内部の関係部署と連携し、今後も広島県などに指導・助言を受け、適正な指導を行っていく必要がある。

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 177 件、うち許可 177 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。また、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 4週間	処理期間(平均)	4週間
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 322 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。また、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。				
	是正措置	-				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。				
	是正措置	-				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページにて公表している。				
	是正措置	-				
処理期間	実施状況	標準処理期間	3,000㎡未満又は優良農地以外	申請書受理から4週間	処理期間(平均)	25日
			上記以外	申請書受理から6週間	処理期間(平均)	50日
	是正措置	-				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		45 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		44 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由	報告義務の認識不足	
	対応方針	継続的に督促を実施する	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 761 件 公表時期 令和3年2月 情報の提供方法:ホームページ掲載
	是正措置	なし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 4,771 件 取りまとめ時期 令和3年4月 情報の提供方法:広島県へ報告
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8,801 ha
		データ更新:農地法の許可・届出、利用権の設定、相続の届出等、権利移動は随時更新している。
	公表:全国農地ナビシステムを利用して実施。	
是正措置	—	

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 新規就農希望者等から農地の斡旋・紹介をしてほしい旨の要望があった。本市で営農を希望する企業からも農地斡旋の依頼があった。</p> <p>〈対処内容〉 農地の借り手紹介依頼書により貸出可能な農地情報の提供に加え、農地利用状況調査の結果、不作付地と判断された農地を積極的に紹介した。 今後も貸出可能な農地情報の充実化に努めるとともに、不作付地の斡旋を行い、担い手への集積・集約化を図る。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 —</p> <p>〈対処内容〉 —</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数            0 件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--